

## 総会決議

### 1. 大震災からの復興と、子どもたちの笑顔をとりにもどすために前に向かってすすもう！

3月11日、東日本を襲ったM9.0の巨大地震は未曾有の大災害をもたらしました。長い横揺れの後、襲いかかった巨大津波は、三陸海岸沿岸の平野部をなめつくすかのように覆い、死者・行方不明者は、2万数千人を超えました。生き残った人も、大切な家族を失い、家財や仕事を失い、生活の再建の見通しの立たない状態となっています。

地震被害に続く、度重なる事故により制御不能となった福島第1原子力発電所は、放射性物質の放出、拡散により、周辺住民の健康と生活、環境、農水産業に甚大な被害をもたらし続けています。原発事故の深刻度を示す「国際評価尺度（INES）」は、ついに最悪の「レベル7」となりました。

事故の真相をあいまいにし、事態を悪化させてきた東京電力、政府の責任はもとより、「安全神話」に基づいて原発推進を図ってきた歴代自民党政権の責任も重大です。情報を国民の前に開示すること、原発事故の収束に全力をあげる、被災者の救済・補償に最大限つくすことが必要です。特に障害児者の生命と生活を守るとりくみは急務であり、学校再開に向けてスクールバスや給食の食材を整えること、内定取り消しや自宅待機になっている卒業生の進路を保障していくことは喫緊の課題です。

日本は今、戦後最大の危機に直面していると言っても過言ではありません。被災地から遠く離れていても、東北の各地で障害児の生活や教育のために昼夜を分かたず奮闘している仲間、全国から連帯の心を届けましょう。救援募金を一層広げることをはじめ、救援ボランティアに参加するなど、今私たちにできることすべてにとりくみましょう。

子どもたちの笑顔をとりにもどすこと、被災者の生活の再建、産業・経済の復興、災害に負けない安全な国づくりは、決して容易ではありません。それでも、必ず未来は拓かれることを信じて、前に向かってすすむことを誓い合ひましょう。

### 2. 人権の花開く障害児教育を！

障害者権利条約の批准にむけた国内法の整備にむけて、障害者基本法が改正されようとしています。「すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有」を目的とする障害者権利条約の精神が、これからの障害児者の政策にどう生かされるかを見極める必要があります。

東日本大震災の被災者支援の課題でも、障害児者の生活や権利が侵害され災害弱者となっている状況も生まれています。避難所で危機的な状況にある障害児者の状況調査は不十分であり、医療や支援の手が行き届いていない現実はまだ解消されていません。

今、日本国民あげて被害者支援、災害からの復興をすすめることが必要であり、「被災者のために何かをしたい」「復興のために力を合わせよう」という大きな連帯の輪が日本中に広がっています。しかし、復興を隠れ蓑にしてさらに「構造改革」がすすめられたり、権利の抑制が行われることがあってはなりません。人権は、何人であっても、いつの時代、どのような状況にあっても普遍のものであるはずで

障害者権利条約では、教育の目的を「人格、才能、及び創造力をその可能な最大限まで発達させること」としています。私たちがこれまで築き上げてきた「権利としての障害児教育」、その意義と真価を問い直し、さらに前進させましょう。そして、各地で広がっている、障害児学校や障害児学級の増設の運動、通常学級に在籍する子どもたちも含めた教育条件整備の運動を発展させましょう。

### 3. 仲間をふやし、つながり、元気を広げよう！

今年1月、大震災が起きる前の仙台市で開かれた第10回全国障害児学級・学校学習交流集会には630名が参加しました。10回という節目に東北地方で初めての開催を成功させ、これまでつながっていなかった人ともつながり、学び合うことができました。また、組織の拡大につなげた組織もあります。

学習活動と組合拡大を両輪に、「学び」「つながり」「元気になる」活動を全国各地で展開することが、東北へのエールとなると同時に、全国の連帯の絆を深めることにつながります。全教組合員を大いに増やし、壮大な障教部運動を全国で前進させましょう。